

徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業
公募型プロポーザル

審査基準

徳島県
令和3年5月14日

目 次

1 総則

- (1) 本書の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 審査体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 審査方法

- (1) 審査の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 選定フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 審査の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 審査結果の通知・公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 審査日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

3 審査基準

- (1) 評価項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (2) 点数化の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

別表 1

別表 2

1 総則

(1) 本書の位置づけ

「徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業公募型プロポーザル審査基準（以下「審査基準」という。）」は、徳島県（以下「県」という。）が、「徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業（以下「本事業」という。）」への参加を希望する民間事業者（以下「提案者」という。）を対象に公表するものであり、「徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業公募型プロポーザル募集要項」と一体のものとして位置づけられるものです。

本書は、県が、本事業を実施する提案者に対し期待する内容を示し、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者及び次点交渉権者を決定するための基準を示すものです。

(2) 審査体制

審査は、外部の学識経験者等から構成する「徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置して行います。なお、審査委員会は、次の委員により構成されています。

※敬称略。氏名の順序は50音順による。 委員長：●

分野	氏名／所属・役職	
建築	小泉 雅生（こいずみ まさお） ・東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授 ・小泉アトリエパートナー	 ©黒木武浩
建築	●妹島 和世（せじま かずよ） ・横浜国立大学大学院 Y-GSA 教授 ・妹島和世建築設計事務所 主宰	 ©Aiko Suzuki
舞台 芸術 (劇場 運営)	津村 卓（つむら たかし） ・一般財団法人 地域創造 プロデューサー	
建築	中山 英之（なかやま ひでゆき） ・中山英之建築設計事務所 主宰 ・東京藝術大学 美術学部 建築科 准教授	
音楽	板東 久美（ばんどう くみ） ・徳島文理大学 音楽学部 教授	
地域 づくり	松重 和美（まつしげ かずみ） ・四国大学・四国大学短期大学部 学長	
舞台 芸術 (劇場 運営)	眞野 純（まの じゅん） ・神奈川県民ホール／KAAT 神奈川芸術劇場 館長	

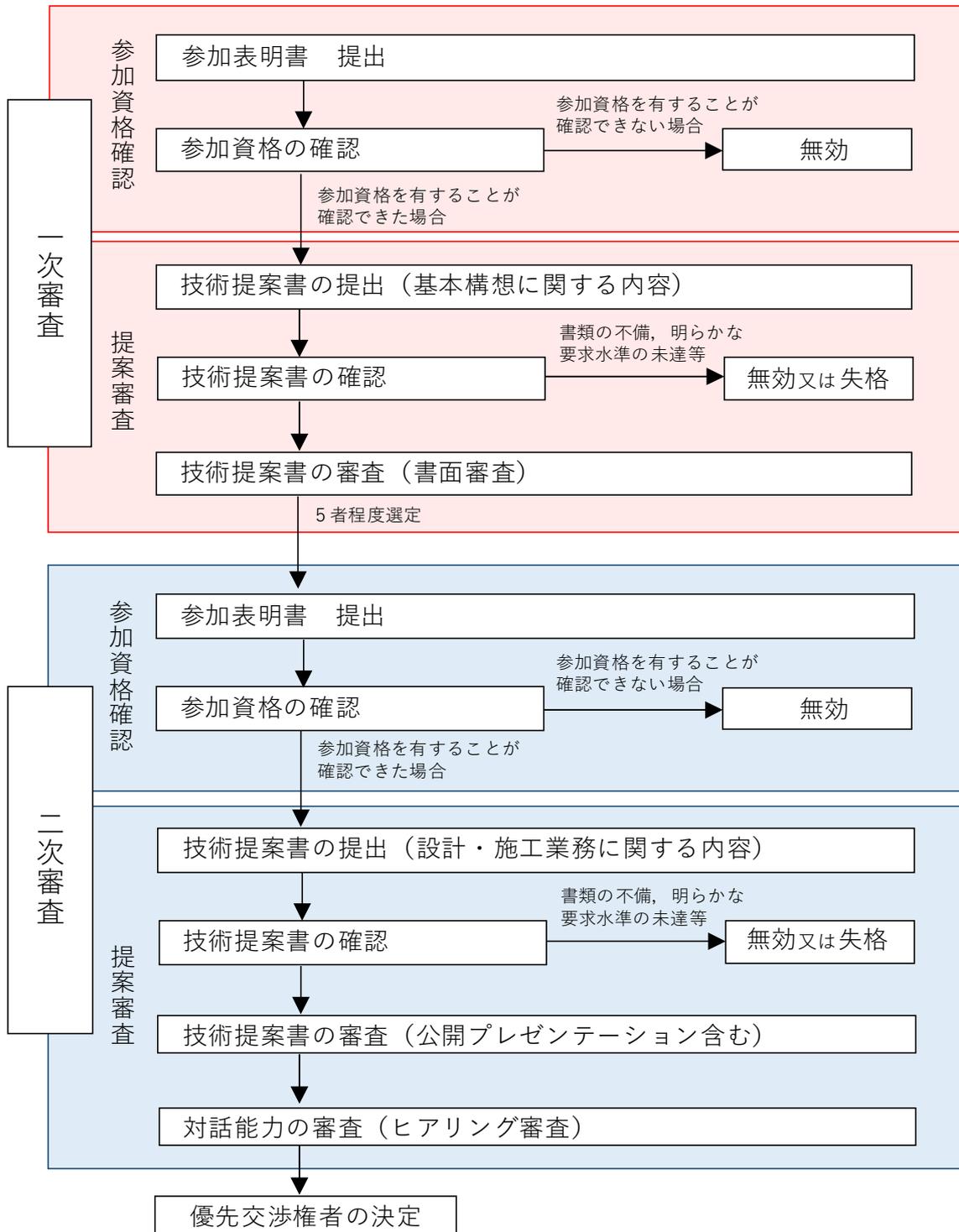
2 審査方法

(1) 審査の構成

- ① 一次審査と二次審査の二段階方式とします。
- ② 一次審査は、「コンセプト」「施設計画」など、基本構想を対象とした技術提案書による審査を行います。
- ③ 二次審査は、「施設計画」「施工計画」「コスト管理」など、設計・施工業務を対象とした技術提案書による審査を行います。

(2) 選定フロー

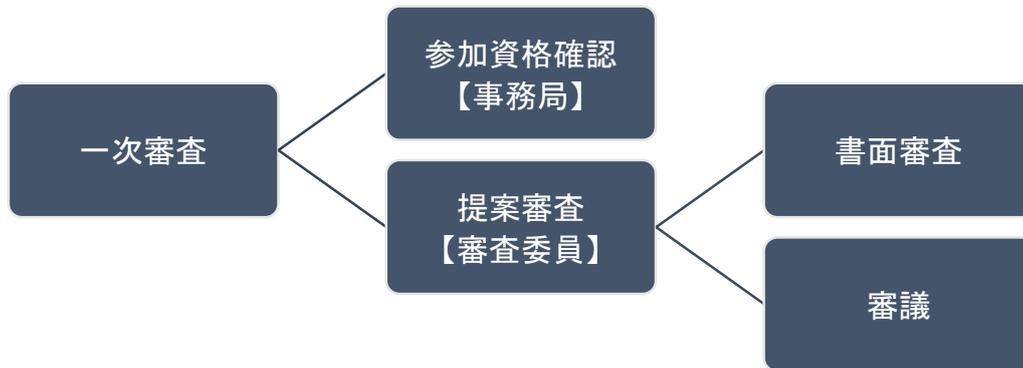
優先交渉権者決定までの流れを下図に示します。



(3) 審査の手順

(3-1) 一次審査

- ・ 一次審査は、事務局による「参加資格確認」と審査委員による「提案審査」によるものとします。
- ・ 提案審査は、審査委員による「書面審査」と「審議」によるものとします。
- ・ 一次審査では、特に優れた提案をした提案者を5者選定します。ただし、委員長が必要と認める場合は、6者を選定することとします。
- ・ 選定された者の順位付けは行いません。
- ・ 一次審査は、審査委員による「審議」を重視することとし、徳島県内に設置された審査会場に審査委員が集まって「審議」を実施するものとします。ただし、審査委員の都合により、オンラインでの審議参加となる場合があります。



① 参加資格確認

- ・ 提案者から提出される資格審査に関する書類をもとに、提案者が参加資格を満たしているか否かを事務局において確認し、確認結果を通知します。

② 書面審査（令和3年7月16日）

- ・ 書面審査は、提出された技術提案書について、提案者名を伏せた状態で、「3 審査基準」をもとに、各審査委員が採点を行います。
- ・ 書面審査は非公開とします。

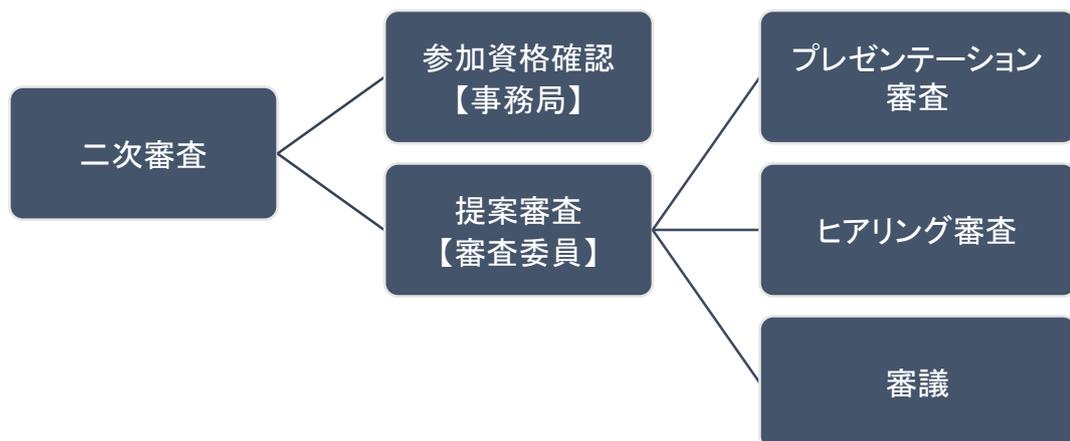
③ 審議（令和3年7月16日）

- ・ 「3 審査基準」及び書面審査の採点結果をもとに、審査委員同士の議論によって、特に優れた提案を行った提案者を選定します。
- ・ 審議は非公開とします。

- ・ 審査委員会は後日、全体総評を公表します。

(3-2) 二次審査

- ・ 二次審査は、事務局による「参加資格確認」と審査委員による「提案審査」によるものとなります。
- ・ 提案審査は、審査委員による「プレゼンテーション審査」、「ヒアリング審査」及び「審議」によるものとなります。
- ・ 二次審査では、特に優れた提案をした1者を優先交渉権者として、次に優れた提案をした1者を次点交渉権者として選定します。
- ・ 二次審査は、審査委員による「審議」を重視することとし、徳島県内に設置された審査会場に審査委員が集まって「審議」を実施するものとなります。ただし、審査委員の都合により、オンラインでの審議参加となる場合があります。



① 参加資格確認

- ・ 提案者から提出される資格審査に関する書類をもとに、提案者が参加資格を満たしているか否かを事務局において確認し、確認結果を通知します。

② プレゼンテーション審査（令和3年9月18日）

- ・ プレゼンテーション審査は、提案者から事前に提出された技術提案書（設計・施工業務に関するもの）を基本として、審査日当日の提案者によるプレゼンテーション並びに提案者が制作したプレゼンテーション資料（PPTX形式スライド、動画、音楽等）及び模型を対象として審査します。
- ・ プレゼンテーション資料及び模型の制作は任意です。

- ・ プレゼンテーション資料は、プロジェクタによるスクリーン投影を行うことができるものとします。
- ・ プレゼンテーション資料は、当日投影のみで、審査委員への配布は行いません。
- ・ 提案者が制作する模型の規格などの詳細については、後日公表します。
- ・ プレゼンテーションの発表者は、拡大共同企業体の構成員に所属する者で、5名以内（パソコン等の操作者はこれに含みません）とします。
- ・ プレゼンテーション審査は、1者あたりの発表時間を25分間、質疑応答時間を最大20分間とします。質疑応答時間の終了については、個別に委員長が判断するものとします。
- ・ プレゼンテーション審査は、「3 審査基準」により、各審査委員が個別に採点を行います（一次採点）。
- ・ プレゼンテーション審査は、新型コロナウイルス感染症対策が十分とられた環境下で、公開（会場での聴衆及びYouTube等でのライブ配信）とします。

③ ヒアリング審査（令和3年9月19日）

- ・ ヒアリング審査にあたっては、プレゼンテーションで使用したプレゼンテーション資料及び模型を使用することができるものとします。追加の資料及び模型についても提示可能とします。ただし、各審査委員への配布は行いません。
- ・ ヒアリング審査の出席者は、拡大共同企業体の構成員に所属する者で、10名以内（パソコン等の操作者はこれに含みません）とし、配置予定技術者のうち、総括責任者は必ず出席してください。
- ・ ヒアリング審査の時間は、1者あたり最大60分間とし、状況に応じて委員長が終了時間を個別に判断するものとします。
- ・ ヒアリング審査は、提案者から事前に提出された技術提案書（設計・施工業務に関するもの）の内容に対する審査委員との質疑応答によるものとします。
- ・ ヒアリング審査は、以下の視点での審査を目的とします。
 - a 技術提案書の内容及びプレゼンテーション審査の内容を踏まえた「審査委員から提示された質問や仮定」に対して、適切な解決に向けたアプローチを示すことができるか
 - b 発注者の要求内容を汲み取った上で、本施設の質をさらに向上させるための創意工夫が見られるか
 - c 業務遂行において、発注者との十分な対話を継続することが見込まれるか

- ・ ヒアリング審査は、「3 審査基準」により、各審査委員が個別に採点を行います（二次採点）。二次採点にあたっては、プレゼンテーション審査における一次採点の結果を基本として、その結果を更新することとします。
- ・ ヒアリング審査は非公開とします。

④ 審議

- ・ 「3 審査基準」、プレゼンテーション審査及びヒアリング審査を通じて得られた二次採点の結果をもとに、審査委員同士の議論によって、特に優れた提案を行った提案者を選定します。
- ・ 審議は非公開とします。
- ・ 審査委員会は後日、二次審査の提案者を対象とした全体総評を公表します。

(4) 審査結果の通知・公表

- ① 一次審査の参加確認審査の結果は、各提案者に通知します。
- ② 一次審査の提案審査の結果は、各提案者に通知し、公表します。
- ③ 二次審査の参加確認審査の結果は、各提案者に通知します。
- ④ 二次審査の提案審査の結果は、二次審査参加者に通知し、公表します。

(5) 審査日程

日程	審査の種別	会場
令和3年7月16日	一次審査 ・ 書面審査 ・ 審議	徳島県内 (会場は後日発表)
令和3年9月18日	二次審査(初日) ・ プレゼンテーション審査	徳島県内 (会場は後日発表)
令和3年9月19日	二次審査(最終日) ・ ヒアリング審査 ・ 審議	徳島県内 (会場は後日発表)

3 審査基準

(1) 評価項目

- ① 一次審査の書類審査における評価項目は、別表1によるものとします。
- ② 二次審査のプレゼンテーション審査及びヒアリング審査における評価項目は、別表2によるものとします。

(2) 点数化の手順

- ① 審査委員は、各評価項目について、A・B・C・D・Eの5段階で評価を行います。
- ② 事務局は、審査委員による各評価項目ごとの評価結果に対して、下表の換算表にしたがって点数化を行います。
- ③ 事務局は、各評価項目ごとに点数化した数値を合計し、その値の小数点第1位を四捨五入し、整数とした値をもって採点結果とします。

評価	評価内容	採点基準
A	非常に優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	標準的である	配点×0.50
D	やや及ばない	配点×0.25
E	評価できる記載がない	配点×0.00

別表1

項目		評価の視点	配点	
1	文化 あり施 方設 の	a コンセプト	①本施設の基本目標、施設の使命である4つのミッション*を十分に理解し、県都のランドマークとして親しまれるような具体的なコンセプトが示されているか。 ②今後の新たなホールのあり方を示すモデルとなるような大胆な提案がなされているか。	15
		b 文化興隆への 貢献	あわ文化4大モチーフ（阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーヴェン・第九）をはじめとする徳島の文化や歴史を踏まえつつ、10年後・20年後の徳島を想定するなど、将来に向けた新たな文化芸術の創出につながるホールの提案がなされているか。	
2	まち づくり	a 都市のにぎわい づくり	徳島駅前地区からの連続性や、新町地区からの回遊性など、ホールが核となって徳島市の中心市街地全体の「にぎわい創出」につながるまちづくりの提案がなされているか。	30
		b ランドスケープ	眉山の麓に位置する通称「ひょうたん島」において、徳島城跡から新町川に至る敷地の特性を踏まえつつ、地域の景観や歴史的な文脈に配慮したランドスケープの提案がなされているか。	
3	施 設 計 画	a 動線計画	①来館者、出演者、スタッフなど施設利用者の属性に応じて、安全性や利便性に配慮した動線計画の提案がなされているか。 ②大ホール棟、小ホール棟、コモン棟の連携が図られるよう、各棟が共有する部分（広場部門・楽屋部門・機械室など）が円滑に利用できる動線計画の提案がなされているか。	30
		b 意匠計画	①年齢、性別、国籍、価値観などの属性の違いによる多様性（ダイバーシティ）を包摂し、来館者同士が相互に理解・刺激し合える「場」の象徴となる意匠や計画が提案されているか。 ②徳島中央公園の利用者等も楽しめるデジタルアートや演劇等のライブ投影など、建物の外壁面を文化芸術の発信ツールとして活用できる提案がなされているか。	
4	劇 場 計 画	a ホール	①大ホールにおいて、コンサート、オペラ、バレエ、演劇、歌舞伎、阿波おどり、能楽、日本舞踊、合唱などの多様な演目に対応するため、舞台と観客席のレイアウトなど双方の関係性に対する適切な提案がなされているか。 ②小ホールにおいて、室内楽、邦楽などの比較的小規模な演目に対応するため、舞台と観客席のレイアウトなど双方の関係性に対する適切な提案がなされているか。	15
		b 人形浄瑠璃 舞台	人形浄瑠璃の仮設舞台や客席の設置場所（小ホール、多目的スタジオ、ホワイエのいずれかを想定）の提案が、阿波人形浄瑠璃の鑑賞環境の確保はもちろん、施設全体の構成や運用と矛盾のないものとなっているか。	
5	創意工夫	上記に掲げる視点以外で、提案者独自の提案として、特に評価すべき創意工夫があるか。	10	
計			100	

※：4つのミッション（ポイント）

- ① 徳島ならではの新たな文化芸術の創造・魅力発信
- ② 文化芸術の未来を担う人材の育成
- ③ 優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供
- ④ 国内外の多くの人々が集い、県全体の活力を向上

別表 2

項目		評価の視点	配点	
A 設計業務				
1	文化施設ありか	a コンセプト	①本施設の基本目標、施設の使命である4つのミッション*を十分に理解し、県のランドマークとして親しまれるような具体的なコンセプトが示されているか。 ②今後の新たなホールのあり方を示すモデルとなるような大胆な提案がなされているか。	10
		b 文化興隆への貢献	あわ文化4大モチーフ（阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーヴェン・第九）をはじめとする徳島の文化や歴史を踏まえつつ、10年後・20年後の徳島を想定するなど、将来に向けた新たな文化芸術の創出につながるホールの提案がなされているか。	5
2	まちづくり	a 都市のにぎわいづくり	徳島駅前地区からの連続性や、新町地区からの回遊性など、ホールが核となって徳島市の中心市街地全体の「にぎわい創出」につながるまちづくりの提案がなされているか。	15
		b ランドスケープ	眉山の麓に位置する通称「ひょうたん島」において、徳島城跡から新町川に至る敷地の特性を踏まえつつ、地域の景観や歴史的文脈に配慮したランドスケープの提案がなされているか。	15
3	施設計画	a 動線計画	①来館者、出演者、スタッフなど施設利用者の属性に応じて、安全性や利便性に配慮した動線計画の提案がなされているか。 ②大ホール棟、小ホール棟、コモン棟の連携が図られるよう、各棟が共有する部分（広場部門・楽屋部門・機械室など）が円滑に利用できる動線計画の提案がなされているか。	15
		b 意匠計画	①年齢、性別、国籍、価値観などの属性の違いによる多様性（ダイバーシティ）を包摂し、来館者同士が相互に理解・刺激し合える「場」の象徴となる意匠や計画が提案されているか。 ②徳島中央公園の利用者等も楽しめるデジタルアートや演劇等のライブ投影など、建物の外壁面を文化芸術の発信ツールとして活用できる提案がなされているか。	15
4	劇場計画	a ホール	①大ホールにおいて、コンサート、オペラ、バレエ、演劇、歌舞伎、阿波おどり、能楽、日本舞踊、合唱などの多様な演目に対応するため、舞台と観客席のレイアウトなど双方の関係性に対する適切な提案がなされているか。 ②小ホールにおいて、室内楽、邦楽などの比較的小規模な演目に対応するため、舞台と観客席のレイアウトなど双方の関係性に対する適切な提案がなされているか。	10
		b 人形浄瑠璃舞台	人形浄瑠璃の仮設舞台や客席の設置場所（小ホール、多目的スタジオ、ホワイエのいずれかを想定）の提案が、阿波人形浄瑠璃の鑑賞環境の確保はもちろん、施設全体の構成や運用と矛盾のないものとなっているか。	5
		c 舞台設備	徳島が世界に誇るLED技術を用いた映像・照明設備や音響設備など、演出を効果的なものとする鑑賞環境が整備されているか。	5
5	未来社会への配慮	①地震や津波等の災害に対する構造計画、液状化対策、避難計画等の防災対策について、総合的かつ合理的な解決策を伴う災害対策に関する提案がなされているか。 ②省エネルギー、自然エネルギーの活用、カーボンニュートラルの実現、廃棄物の発生抑制など、持続可能な循環型社会の形成の実現に貢献する提案がなされているか。 ③「新型コロナウイルス感染症を初めとする様々な感染症への対策」と「文化・芸術に親しむ社会活動」の両立が無理なく図られる「新しい生活様式」に関する提案がなされているか。	10	
B 施工業務				
1	施工計画	a 品質	施工の品質を確保するための方法及びプロセスを、適切かつ具体的な計画として示す提案がなされているか。	10
		b 工程	施設全体において共有する諸室（広場部門・楽屋部門・機械室等）の整備が、大ホール棟及びコモン棟の先行オープン予定（令和8年3月）、大ホールの利用開始予定（令和8年8月）、小ホールの利用開始予定（令和9年3月）というスケジュールと矛盾のない提案がなされているか。	10
		c 敷地の利用	鉄道固体音対策、埋蔵文化財の保護、既存杭などの適切な処理、地下水対策などの敷地の利用上の課題に対して、工期の縮減・コストの低減にも配慮しつつ、高度な施工上の解決策を伴う提案がなされているか。	10
		d 実施体制	県民が一人丸となって本施設の「つくり手」として関わる意識を醸成するため、県産材の利用、藍染め、和紙、陶器などの県内伝統工芸の活用、伝統産業技術の活用、県内企業の登用など、地域の経済・産業を取り込んだ施工計画の提案がなされているか。	10
2	コスト管理	①予定価格の範囲内で、建設費（地盤改良、外構整備、駐車場整備及び主要な備品の購入に要する費用を含む。）を、適切な根拠をもって具体的に示されているか。特に、地盤改良、鉄道固体音対策、埋蔵文化財の保護などについて、提案者の独自技術等によるインシヤルコストの縮減効果が示されているか。 ②点検・修理・設備更新の負担軽減につながる施設計画の提案、本施設の長寿命化に関する提案、省エネルギー・再生可能エネルギー利用に関する提案などを示した上で、それらによるランニングコストの縮減効果が示されているか。	10	
C 創意工夫				
1	取り組み意欲、問題解決に向けた姿勢	①ヒアリング審査において審査員から提示された質問や仮定に対し、適切な解決に向けたアプローチを示すことができるか。 ②発注者の要求内容を汲み取った上で、本施設の質をさらに向上させるための創意工夫が見られるか。	10	
2	対話能力	業務遂行において、提案者は発注者との十分な対話を継続する能力を有しているか。	10	
D 価格				
1	見積価格	設計、工事監理及び施工の業務ごとに、適切な価格設定を行い、事業全体として効果的なコスト縮減が図られているか。	25	
計			200	

※：4つのミッション（ポイント）

- ① 徳島ならではの新たな文化芸術の創造・魅力発信
- ② 文化芸術の未来を担う人材の育成
- ③ 優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供
- ④ 国内外の多くの人々が集い、県全体の活力を向上